

令和3年第3回嬉野市議会定例会会議録

招 集 年 月 日	令和3年9月3日					
招 集 場 所	嬉野市議会議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開会	令和3年9月3日 午前10時00分			議 長 田 中 政 司	
	散会	令和3年9月3日 午前11時13分			議 長 田 中 政 司	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1番	山 口 卓 也	出	9番	森 田 明 彦	出
	2番	諸 上 栄 大	出	10番	辻 浩 一	出
	3番	諸 井 義 人	出	11番	山 口 忠 孝	出
	4番	山 口 虎 太 郎	出	12番	山 下 芳 郎	出
	5番	宮 崎 一 徳	欠	13番	山 口 政 人	出
	6番	宮 崎 良 平	出	14番	芦 塚 典 子	出
	7番	川 内 聖 二	出	15番	梶 原 睦 也	出
	8番	増 田 朝 子	欠	16番	田 中 政 司	出

地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名	市長	村上 大 祐	健康づくり課長	
	副市長	池田 英 信	統括保健師	
	教育長	杉崎 士 郎	子育て未来課長	
	行政経営部長	永江 松 吾	福祉課長	
	総合戦略推進部長	三根 竹 久	農業政策課長兼 農業委員会事務局長	
	市民福祉部長	筒井 八重美	茶業振興課長	
	産業振興部長	中村 はるみ	観光商工課長	
	建設部長	井上 元 昭	農林整備課長	
	教育部長	大久保 敏 郎	建設課長	
	観光戦略統括監	近藤 光 則	新幹線・まちづくり課長	
	総務・防災課長兼 選挙管理委員会事務局長		環境下水道課長	
	財政課長	山口 貴 行	教育総務課長	
	税務課長		学校教育課長	
	企画政策課長		会計管理者兼 会計課長	
	広報・広聴課長		監査委員事務局長	
	文化・スポーツ振興課長		代表監査委員	西川 平 七
市民課長				
本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議会事務局長	白石 伸 之		

令和3年第3回嬉野市議会定例会議事日程

令和3年9月3日（金）

本会議第1日目

午前10時 開 議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 報告第7号 専決処分（第4号）の報告について
- 報告第8号 専決処分（第5号）の報告について
- 報告第9号 専決処分（第8号）の報告について
- 報告第10号 令和2年度嬉野市一般会計継続費精算報告書について
- 報告第11号 令和2年度嬉野市健全化判断比率の報告について
- 報告第12号 令和2年度嬉野市資金不足比率の報告について
- 報告第13号 議決事件に該当しない契約の報告について
- 日程第4 議案第58号 専決処分（第7号）の承認を求めることについて（嬉野市災害時等における入湯税の課税の特例に関する条例について）
- 日程第5 議案第59号 専決処分（第6号）の承認を求めることについて（令和3年度嬉野市一般会計補正予算（第6号））
- 日程第6 議案第60号 嬉野市個人情報保護条例の一部を改正する条例について
- 日程第7 議案第61号 嬉野市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第8 議案第62号 嬉野市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 日程第9 議案第63号 嬉野市国民健康保険条例の一部を改正する条例について
- 日程第10 議案第64号 売買契約の締結について
- 日程第11 議案第65号 令和3年度嬉野市一般会計補正予算（第7号）
- 日程第12 議案第66号 令和3年度嬉野市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第13 議案第67号 令和2年度嬉野市一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第14 議案第68号 令和2年度嬉野市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第15 議案第69号 令和2年度嬉野市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第16 議案第70号 令和2年度嬉野市農業集落排水特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第17 議案第71号 令和2年度嬉野都市計画下水道事業嬉野市公共下水道事業費特別

- 会計歳入歳出決算認定について
- 日程第18 議案第72号 令和2年度嬉野市浄化槽特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第19 議案第73号 令和2年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第七土地区画整理事業費特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第20 議案第74号 令和2年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第八土地区画整理事業費特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第21 議案第75号 令和2年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野温泉駅周辺土地区画整理事業費特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第22 諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 日程第23 発議第3号 令和3年8月豪雨の災害対策について（要望）
- 日程第24 先議表決
発議第3号 令和3年8月豪雨の災害対策について（要望）
- 日程第25 委員長報告
総務企画常任委員会 まちづくりについて
文教福祉常任委員会 教育行政について
産業建設常任委員会 水道事業について
嬉野市庁舎検討特別委員会 嬉野市庁舎のあり方に関する調査研究

午前10時 開会

○議長（田中政司君）

皆さんおはようございます。本日は令和3年9月定例会市議会に御出席をいただきまして御苦労さまでございます。

本日は、議席番号5番宮崎一徳議員と議席番号8番増田朝子議員が欠席であります。定足数に達しておりますので、ただいまから令和3年第3回嬉野市議会定例会を開会いたします。

本定例会の議会運営につきましては、9月1日に議会運営委員会が開催をされました。その結果について報告を求めます。辻浩一議会運営委員長。

○議会運営委員長（辻 浩一君）

皆さんおはようございます。先般9月1日に議会運営委員会を開催いたしまして、今定例会の議会運営に関し協議を行いました。

ただいまから会期日程案について報告いたします。

お手元に配付の令和3年第3回嬉野市議会定例会会期日程案を御覧ください。

会期は、本日9月3日から10月4日までの32日間であります。

9月3日、開会、会議録署名議員の指名、会期の決定、諸般の報告、議案一括上程、提案

理由の説明、議員発議、先議表決、委員会報告、本会議終了後、執行部により議案の詳細説明を受ける合同常任委員会。

9月6日、7日、常任委員会。

9月13日、14日、決算認定以外の議案について議案質疑。

9月15日から17日まで、一般質問。

今定例会には13名の議員から通告がっておりますので、15日に5名、16日に5名、17日に3名の配分で開議時刻を9時として行いたいと思います。

9月21日、決算認定以外の議案について討論、採決。

そして、決算認定の議案について、9月22日、24日、議案質疑。

9月27日、決算特別委員会全体会及び分科会。

9月28日、29日、決算特別委員会分科会。

9月30日、決算特別委員会取りまとめ、分科会、全体会。

10月1日、決算特別委員会取りまとめ。

10月4日、決算特別委員会、委員長報告、討論・採決、閉会。

以上、今定例会の会期日程案について報告をいたします。

○議長（田中政司君）

議会運営につきましては、ただいま議会運営委員長から報告のあったとおりであります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで議会運営についての報告を終わります。

それでは、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

日程第1．本定例会の会議録署名議員の指名を行います。

嬉野市議会会議規則第85条の規定により、会議録署名議員に議席番号1番山口卓也議員、議席番号2番諸上栄大議員、議席番号3番諸井義人議員を指名いたします。

日程第2．嬉野市議会会議規則第4条の規定により、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から10月4日までの32日間にしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。本定例会の会期は本日から10月4日までの32日間に決定をいたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、お手元に配付しております会期日程のとおりであります。御了承ください。

日程第3．諸般の報告を行います。

本日までに提出されました令和3年陳情第3号から第6号につきましては、お手元に配付しております陳情文書表のとおりであります。

次に、報告第7号 専決処分（第4号）の報告についてから報告第13号 議決事件に該当しない契約の報告についてまでの7件の報告につきましては、お手元に配付をしておりますので、それをもって報告といたします。

これで諸般の報告を終わります。

日程第4. 議案第58号 専決処分（第7号）の承認を求めることについて（嬉野市災害時等における入湯税の課税の特例に関する条例について）から、日程第22. 諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦についてまでの19件の議案を一括して議題といたします。

朗読を省略いたしまして、提案理由の説明及び報告を求めます。市長。

○市長（村上大祐君）

皆様おはようございます。議員の皆様の日頃の御活躍に敬意を表しますとともに、本市行政に対する御理解、御協力に対して、厚く御礼を申し上げます。

嬉野市議会第3回定例会開会に当たり、冒頭、先日の記録的豪雨による被災状況についての報告をさせていただきます。

まずは、被災された市民の皆様、そして甚大な被害が出た近隣市町も含めた関係者に、心よりお見舞いを申し上げます。

また、嬉野市の一部地域では今なお避難指示が続き、大変御不便をおかけしていることも心苦しく思います。本当に皆さん、辛い思いをされている方がたくさんいらっしゃると思っています。迅速な復旧・復興と生活再建を最優先に、最後の一人まで全力を挙げて取り組んでまいります。

8月11日から対馬海峡付近に停滞した前線は、断続的に激しい雨をもたらし、12日の夜明けには、警戒レベル4・避難指示を出すに至りました。

その後も激しい雨をもたらす雨雲が波状攻撃のように嬉野市上空を通過し、14日午前2時15分に気象庁が嬉野市と武雄市を対象に大雨特別警報を発令し、即座に警戒レベル5・緊急安全確保に切り替えて防災無線の最大音量で非常事態を告げるということになりました。特別警報は翌日まで継続し、その後も時折、激しい雨に見舞われて11日から17日までの7日間雨量は、嬉野市の平年年間降水量の半分以上にあたる1,170.5ミリを記録いたしました。

最大雨量の14日午前3時には、市役所塩田庁舎付近の塩田川塩田橋観測地点で、氾濫危険水位5.44メートルを超え、同午前5時には最大7.13メートルにまで上昇し、周辺道路の冠水による孤立や一時停電にも見舞われました。午後になっても塩田川の水位は下がらず、馬場下排水機場の建屋内に浸水が始まったこともあり、万が一のポンプ停止の可能性も考慮して、大字馬場下7区に強く避難を呼びかける一幕もございました。

結果として、適正なダムの水位調整、ポンプ操作など、これまで先人が心血を注いで取り

組んできたダム建設や河川改修などの治水対策、そして最大雨量が満潮時刻と重ならなかったという偶然も重なり、塩田川本流の氾濫という最悪の結果は免れたところであります。

しかし、一連の豪雨がもたらした災害被害はあまりに甚大なものでございました。内水氾濫によるものや、鉄砲水による床上、床下浸水は現在申請のあっているものだけで、合わせて40件以上、土砂崩れは大小300か所を超え、道路通行止めや茶畑、水田といった農林災害も至るところで発生しております。

中でも、大規模な地滑り兆候が見られた地域では、県杵藤土木事務所とも連携して、地滑りの幅を計測する伸縮計を設置して常時監視を行っております。地区の住民は、一斉の避難を余儀なくされ、長期化に伴い、嬉野温泉旅館組合との協定に基づいて、ホテル、旅館の客室に移っていただくような対応も行っております。

その後、国土交通省にテックドクターと呼ばれる地滑りの専門家派遣を要請して、現地調査を行った上で、一部地域では8月31日をもって避難指示解除を決定し、9月1日午前9時に解除となりましたが、一方で、地滑りが僅かながらも進行している地域では、避難が継続をされています。避難者に疲労の色も見られるため、発災当初から行ってきた市の保健師訪問などを継続して、心身のケアに努めつつ、誰一人取り残さない心の復旧・復興を心がけてまいります。発災直後より被災状況の把握に努めてまいりましたが、いまだ被害の全容がつかめていないほどの大災害でもあります。

また、消防団の献身的な避難呼びかけや救命や復旧作業の支援、また地元の建設業協会による道路の仮復旧が早期になされ、災害廃棄物やし尿処理についても、市内の事業者が平時よりの備えを発揮して迅速な処理を行っていただきました。改めて、私たちの暮らしを支える人たちの尊さを痛感いたしました。

また、棚橋泰文内閣府防災担当大臣をはじめ、政府関係者に現地を御視察いただき、先日も同じく被災をいたしました武雄市、大町町とともに関係省庁や与党自民党幹部を訪ねて、激甚災害の早期指定や、災害復旧にかかる市町の財政負担の軽減などを要望してまいったところでございます。

農地災害に関して政府は、激甚災害指定の方針を固めたということで、早急に本格的な復旧に着手してまいります。今回、専決処分の承認を求める補正予算においても、早期復興を目指す観点から編成をしております。

今後は、元に戻すだけでなく、平時からの備えや、ソフト、ハード両面での対策の充実と、市民の総力を結集して、創造的復興へ歩みを進めていかねばならないと考えています。

特に、塩田川水系においては、今回は支流付近での氾濫が多数見られ、局地化、甚大化の傾向にある気候変動に対応したきめ細やかな対策が求められています。事前防災の観点から、学校区単位の地域コミュニティとの連携で備えを進めていく必要もあると考えています。

また今回、被災状況を職員全員で共有できる情報システムや市役所の両庁舎と被災現場を

回線をつないだ映像配信システムが、迅速な対応や人命救助にも大いに役に立ちました。今後は統合型GISとも連動して、地図情報と災害箇所の連動でさらに災害対応の精度を高めていくなど、防災減災分野においてもデジタルトランスフォーメーション（DX）を積極的に進めてまいります。

新型コロナウイルスへの備えも緩めるわけにはまいりません。8月に入って感染が急拡大し、佐賀県内でも連日100名を超える新規感染が確認をされました。こうした豪雨災害と相まっての避難所運営が困難を極めたところでありますけれども、保健師、また、専門家等のガイドラインに従いながら、避難所運営も適切に対処ができたということで関係者の評価も高く評価をしていただいたところでございます。そして、現在、新型コロナウイルスに関しても、嬉野市でも公共施設の市外利用の停止や各種イベントの中止など強い措置に踏み切っておるところでございます。

とりわけ、ワクチン未接種が多い若年層の感染拡大が深刻で、早急にワクチン接種を加速するとともに、今回の補正予算でも学校現場の水道の非接触化に踏み切りました。教職員のワクチン優先接種や学校内の感染対策に努めるためのスクールサポートスタッフを配置する従来の取組とともに、子どもたちの命を守っていく取組を加速させてまいります。

それでは、これより今定例会に提出いたしました議案につきまして、その概要を御説明申し上げます。

提出案件は、議決事件に該当しない契約の報告等の報告7件、専決処分の承認を求めるものの2件、条例の一部改正4件、契約の締結1件、令和3年度補正予算2件、決算認定9件、人事案件1件の全部で26件について御報告し、また、御審議をお願い申し上げます。

まずは、議案第58号 専決処分（第7号）の承認を求めることにつきましては、嬉野市災害時等における入湯税の課税の特例に関する条例の承認を求めるものです。

嬉野温泉旅館組合様との協定に基づき、市内宿泊施設を避難所等として利用する場合の入湯税の課税免除を行うために条例を制定したものです。

次に、議案第59号 専決処分（第6号）の承認を求めることについて令和3年度嬉野市一般会計補正予算（第6号）について御説明を申し上げます。

歳入歳出それぞれ2億1,020万円を追加し、補正後の予算総額を192億7,560万7,000円とするものでございます。8月豪雨により被災した農地施設、林道、公共土木施設の災害復旧費及び、道路災害に伴う通行止めの影響で路線バスが運行できていない区間のタクシーによる代替運行費、それから、被災者避難の長期化に伴い、避難場所としてホテル、旅館の借上げを行う予算等を専決処分させていただいております。

議案第60号 嬉野市個人情報保護条例の一部を改正する条例及び議案第61号 嬉野市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利

用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例は、いわゆるマイナンバー法の改正に基づき、所要の改正を行うものです。

次に、議案第62号 嬉野市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例については、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、所要の改正を行うものです。

議案第63号 嬉野市国民健康保険条例の一部を改正する条例は、新型インフルエンザ等対策特別措置法等の一部改正により所要の改正を行うものです。

議案第64号 売買契約の締結については、嬉野市小学校のタブレット端末等購入に関し、契約を締結するため、議会の議決を求めるものです。

議案第65号から議案第66号までの2議案は、令和3年度嬉野市一般会計及び特別会計の補正予算に関するものでございます。

議案第65号 令和3年度嬉野市一般会計補正予算（第7号）について御説明を申し上げます。

歳入歳出それぞれ1億6,842万9,000円を追加し、補正後の予算総額を194億4,403万6,000円とするものでございます。

今回の補正の主なものは、新型コロナウイルス感染症対策に係る事業に3,216万5,000円、ハウス団地基盤整備事業に3,590万円、新幹線嬉野温泉駅周辺整備事業費に8,200万円、それぞれ追加補正を行うものでございます。

また、普通交付税の交付額、臨時財政対策債の発行可能額が決定いたしましたので、今回の補正予算に含めて計上いたしております。

最初に、新型コロナウイルス感染症対策に係る事業について御説明いたします。

まずは、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業として、ワクチン接種の接種期間を11月まで行うための体制に必要な経費として283万7,000円、飛沫感染予防としてお茶の含み飲みが効果的であるとの研究成果が発表されたことを受け、効果を周知するフォーラムを開催するとともに、含み飲み茶用のお茶ティーパックと肥前吉田焼の湯飲みをフォーラム参加者、関係者、含み飲みに興味・関心が高いオピニオンリーダー等へ配布する費用として茶業振興費に965万円、商工振興費に100万円、接触に伴う新型コロナウイルスの感染リスクを軽減するために、小中学校の手回し式の水道蛇口を非接触型の自動水栓等に切り替える経費として小学校費に1,229万6,000円、中学校費に638万2,000円をそれぞれ計上しております。

次に、ハウス団地基盤整備事業については、入植希望者の早期受け入れを実現するため、整備予定区画を増設するための費用として、設計業務と整地費の委託料に530万円、基盤整備にかかる工事請負費に3,060万円を計上しています。

また、嬉野市の新たな玄関口となる拠点の創設のため、嬉野温泉駅西口に建設予定の観光文化交流センターについて、資材費の高騰や、国が設置予定の簡易パーキングとの情報連携

のための整備工事費増で8,200万円となっております。そのほか、令和2年度に実施したひとり親世帯臨時特別給付金給付事業の精算の結果生じた、前年度国庫補助金の償還金1,023万9,000円を計上しております。

歳入では、普通交付税を交付決定額に合わせ4億434万6,000円増額し、44億434万6,000円としたほか、逆に臨時財政対策は発行可能額の決定により、7,514万2,000円減額を計上しております。

続きまして、議案第66号 令和3年度嬉野市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について御説明を申し上げます。

過年度分の退職被保険者に係る納付金の負担金として医療給付費に589万8,000円、後期高齢者支援金に149万9,000円、新型コロナウイルス感染症に感染した被用者に対して支給する傷病手当金に17万6,000円を計上し、歳入歳出に757万3,000円を増額補正し、補正後の総額を35億4,183万4,000円とするものです。

以上、簡単ではございますが、補正予算にかかる説明とさせていただきます。

続きまして、議案第67号から議案第75号までの、令和2年度一般会計及び各特別会計別の歳入歳出決算の概要について御説明を申し上げます。

初めに、一般会計決算の概要について申し上げます。

歳入総額は、223億1,080万4,000円、歳出総額は215億3,422万3,000円で翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた実質収支額は6億3,405万3,000円となっております。

歳入決算額の前年度比は、49億3,845万6,000円、28.4%の増、歳出決算額の前年度比は47億4,756万8,000円、28.3%の増となりました。

昨年度から増加したものの主な理由として、歳入では、特別給付金事業に係る国庫補助金や地方創生臨時交付金の増、ふるさと応援寄附金の増収に伴うふるさと応援寄附金基金繰入金金の増や、地方交付税の増が上げられます。

歳出では、特別定額給付金の増、ふるさと応援寄附金の増に伴うふるさと応援寄附金支援業務及び同寄附金積立金の増、新型コロナウイルス感染症対策費用及び緊急支援事業の増、駅周辺整備事業や社会資本整備総合交付金事業(市道調査改良・橋りょう補修)の増などが上げられます。

続きまして、特別会計の概要を申し上げます。

まず、国民健康保険特別会計については、歳入決算額は、35億1,463万4,000円、歳出決算額は34億1,750万6,000円で、実質収支額は9,712万8,000円と県単位化以降3年連続の黒字となっております。

後期高齢者医療特別会計については、歳入決算額は、3億7,787万4,000円、歳出決算額は3億7,863万6,000円で、実質収支額は76万2,000円の赤字となっております。過年度分の保険料収入を県へ納付金として支払ったことによるものですが、歳入歳出差引不足額について

は令和3年度予算から繰上充用を行っております。

農業集落排水特別会計、公共下水道事業費特別会計、浄化槽特別会計、嬉野第七土地区画整理事業費特別会計、嬉野第八土地区画整理事業費特別会計、嬉野温泉駅周辺土地区画整理事業費特別会計の各会計につきましては、いずれも実質収支額は黒字となっております。

最後に、別途報告をしております財政健全化法に基づく健全化判断比率でございますが、まず、実質公債費比率は、嬉野中央体育館や嬉野市民センターに係る起債の元金償還開始による増や、一部事務組合等の起こした地方債の償還に充てた負担金の増加に伴い、前年度9.6%から0.2ポイント増の9.8%となっております。

将来負担比率は、新規起債に係る償還額よりも、以前に高利率で借り入れた起債償還額の終了が大きいことや、市が土地開発公社から土地を一部買い戻したこと、水道事業が佐賀西部広域水道企業団に統合されたことにより市水道事業会計を廃止したことなどの理由により、前年度58.9%から32.1ポイント改善し、26.8%となっております。

今後は、社会保障費等の義務的経費の増加及び駅周辺整備事業の本格化により当市の財政は厳しい状況が続くものと認識し、健全な財政の維持に努めてまいります。

なお、決算の詳細につきましては、歳入歳出決算書、決算審査意見書、主要な施策の成果説明書、決算資料のとおりでございます。

次に、諮問第2号 人権擁護委員の候補者の推薦につきましては、高井仁司氏を人権擁護委員法第6条第3項の規定により、推薦したいので議会の意見を求めるものでございます。

以上で、本議会に提案をいたしました議案等について概要説明を終わりますが、各議案の詳細な内容につきましては、担当課長から説明をさせますので、何卒慎重な御審議をお願い申し上げます。

なお、8月豪雨災害の復旧事業等の補正予算につきましては、今会期中に追加提案をしたいと考えておりますので、あらかじめ御了承いただきますようお願いを申し上げます。

最後になりますが、議案質疑及び一般質問につきましては、真摯にお答えをしたいと思いますので、よろしくお願いを申し上げまして、提案理由の御説明とさせていただきます。

○議長（田中政司君）

これで提案理由の説明を終わります。

次に、令和2年度嬉野市一般会計及び特別会計歳入歳出決算並びに令和2年度嬉野市水道事業会計決算の審査結果について監査委員に報告を求めます。西川監査委員。

○代表監査委員（西川平七君）

皆さんおはようございます。お疲れでございます。監査委員の西川でございます。

令和2年度決算審査の結果につきまして報告を申し上げます。

まず、お手元に配布をしております審査意見書の確認でございます。2冊ございます。

まず、1冊目は令和2年度嬉野市歳入歳出決算及び基金の運用状況意見書、いま一つは令

和2年度嬉野市決算にかかります健全化判断比率及び資金不足比率の審査意見書、この2冊でございます。御確認をお願いいたします。

なお、これらの審査意見書は、富永監査委員と合議の上、作成いたしました。決算審査の詳細につきましては、この審査意見書を御覧いただきたいと思っております。

それでは、令和2年度各会計の歳入歳出決算審査の結果を総括して意見を申し上げます。

地方自治法第233条第2項及び第241条第5項の規定によりまして、審査に付されました令和2年度一般会計及び特別会計歳入歳出決算並びに基金の運用状況につきまして、審査の意見を申し上げます。

令和2年度一般会計及び特別会計の歳入歳出決算書同事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書及び定額の資金を運用するための基金の運用状況調書は関係法令に準拠して作成されており、その計数は適正に表示されているものと認めたところでございます。

一般会計につきまして、歳入決算は市税のうち入湯税が大幅に減少するなど、新型コロナウイルス感染症の影響があるものの、過去最高額となるふるさと応援寄附金や地方交付税国庫支出金の増収が主な要因となりまして、歳入総額は増加しております。

歳出決算につきましても、特別定額給付金事業、新型コロナウイルス感染症対策事業、駅周辺整備事業が主な要因となりまして、歳出総額も増加しております。

特に、自主財源は増加傾向にあるものの、市税だけではなく、未収金全体について全庁的な課題として、早期の滞納整理や効果的な催告に努められ、負担の公平性を期するためにも、適正な債券管理、回収をより一層進めていただくよう要望をいたします。

また、普通交付税における合併特例措置の段階的縮減や生産年齢人口の減少によりまして、市税の増収が見込めない中で、財政状況がさらに厳しくなる中、限られた財源を有効活用するためには、事務事業全般にわたる必要性、有効性を検証しながら、効率的な合理化とコスト削減を図られたいと思っております。

主な財政指標につきましては、お手元の審査意見書の10ページを御覧いただきたいと思っております。10ページに財政指標の推移は次のとおりであるということで表を作り、指し示しております。

1番目の財政力指数でございます。

0.381と前年度より0.003ポイント悪化しております。まだまだ、厳しい数値となっております。財源に余裕があるとはいえない状況であります。

3番目の経済収支比率につきましては、86.4%と7.1ポイント改善をされており、引き続き財政の健全性の維持に努められたいと思うところでございます。

次に36ページをお開きいただきたいと思っております。

特別会計でございます。

後期高齢者医療特別会計を除きまして、各会計の実質収支は黒字となっております。

41ページ、42ページに後期高齢者医療特別会計におきましては、76万2,000円の赤字となり、令和3年度予算から繰上充用により、決算処理が行われていることから、より慎重な財政運営を図られたいと思うところでございます。

国民健康保険特別会計につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響から、病院の受診控えにより歳入総額は1億8,309万6,000円減少をしております。御案内の平成30年度から国庫財政運営制度の変更による繰越金が大幅に減少したことが大きな要因となっております。

歳出総額も、歳入と同じく新型コロナウイルス感染症の影響により、医療費が減少したため、前年度と比較すると2億5,167万2,000円減少をしております。

国民健康保険税は統合後も賦課徴収については、市で行っており、収納率は前年度より1.37ポイント上昇し、79.19%となっております。引き続き、収納率の向上を図るとともに、特定検診の推進強化等による医療費の抑制に努めていただきたいと思います。

その他の特別会計については、順調に推移しておりますが、未収金につきましては、より一層の適正な債権管理に努められ、繰入金の圧縮に向けて努力されますようお願いをいたします。

意見書の36ページから54ページにわたりまして、この8つの特別会計について意見を申し述べておりますので、後だつて御確認をお願いいたします。

次に、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、審査に付されました令和2年度嬉野市決算に係る健全化判断比率及び資金不足比率につきまして、審査の意見を申し上げます。

健全化判断比率、資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した関係書類は、いずれも適正に作成されているものと認めるところでございます。

お手元の嬉野市健全化判断比率及び資金不足比率意見書の2ページをお開きいただきたいと思います。3ページものの意見書でございます。

健全化判断比率については、いずれの比率も財政再生基準、早期健全化基準を下回っておりますが、今後も長期的な視点に立った効率的、効果的な財政運営が必要不可欠であります。

資金不足比率については、3ページでございます。

いずれの会計も資金不足は生じていないため、資金不足比率は算定されず、健全な状態であると認めているところでございます。

最後に、令和2年度の当嬉野市の決算を総括してみると、決算総額は特別定額給付金事業や新型コロナウイルス感染症対策事業により、歳入、歳出ともに過去最大でありました。新型コロナウイルス感染症対策による当初計画の変更や、さらに、新規の対策事業を実施する厳しい状況の中、第2次嬉野市総合計画に掲げる4つの基本目標を達成するため、様々な事業が展開され、おおむねその目的に沿った予算の執行がなされていることを認めるところでございます。しかし、地方財政を取り巻く環境はますます厳しくなっており、多様化する市

民ニーズに対するためにも、今以上に合理的かつ効果的な行政運営が求められていることを強く心しなければなりません。

今後とも、嬉野市のさらなる発展のために適法、適正に円滑な行財政運営を推進するとともに、歓声が響き合う嬉野市が実現されることを期待いたしまして、令和2年度各会計の決算審査の意見といたします。

○議長（田中政司君）

これで令和2年度決算の審査結果について、監査委員の報告を終わります。

お諮りします。議案第58号から第66号までと諮問第2号の10件につきましては、委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、議案第58号から議案第66号までと諮問第2号の10件につきましては、委員会付託を省略することに決定をいたしました。

日程第23. 発議第3号 令和3年8月豪雨の災害対策について（要望）を議題といたします。

朗読を省略して提案理由の説明を求めます。辻浩一議会運営委員長。

○議会運営委員長（辻 浩一君）

発議第3号

令和3年8月豪雨の災害対策について（要望）

このことについて、別紙のとおり地方自治法第109条第6項及び嬉野市議会会議規則第13条第2項の規定により提出する。

令和3年9月3日提出

嬉野市議会議長 田中 政司 様

提出者 嬉野市議会議会運営委員会
委員長 辻 浩一

理由 被災地における住民の安心のため、そして被災地域の住民生活や経済活動が速やかに回復するためには、政府の緊急かつ重点的な支援が不可欠であることから、特段の配慮を求め、緊急の要望をする必要がある。

令和3年8月豪雨の災害対策について（要望）（案）

佐賀県においては、8月11日から活発な前線が停滞し、武雄市、大町町と当嬉野市を始めとする県内各地で土砂災害が発生するなど、猛烈な長雨の被害は、2年前の令和元年佐賀豪雨災害と同じ地域で内水氾濫をもたらし、大規模な浸水被害となりました。

嬉野市においても、この豪雨による広範囲の土砂災害は、今後の復旧の大きな障害となっ

ております。

現在、被災地の応急復旧、避難者の方々の支援などに全力を挙げているところですが、今回の猛烈な長雨の影響は、天候が回復してきた今日においても予断を許さない深刻な事態であり、これに対応するためには、政府の緊急かつ重点的な支援が不可欠です。

つきましては、被災地における住民に先ずは安心を与えられるよう、そして被災地域の住民生活や経済活動が速やかに回復するよう、特段の御配慮をお願いします。

記

1 激甚災害の早期指定について

公共土木施設、農業用施設等の災害復旧等を円滑かつ早急に行うため、令和3年8月11日からの豪雨・洪水等による災害について、「激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律」を適用すること。

2 災害復旧事業の早期採択について

・災害復旧に早期に着手できるよう、公共土木施設、農業用施設等の災害査定を迅速かつ柔軟に対応するとともに、十分な事業費と災害復旧に重要なマンパワーを確保し、採択に関する手続の簡素化を図ること。

・災害復旧事業の実施においては、必要に応じて、原形復旧ではなく、再度災害が起らないよう改良復旧を積極的に推進すること。

・必要に応じて、国の直轄事業化による早期復旧・改良復旧を講ずること。

3 地方交付税等による財源支援の実施について

県及び市町が行う応急対策や被災者の救援、災害復旧等に多額の経費を要するため、普通交付税の繰上交付、特別交付税の配分、災害復旧事業及び災害関連予算の確保に特段の配慮を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年9月3日

佐賀県嬉野市議会

送付先といたしましては、内閣総理大臣、内閣府特命担当大臣（防災）、総務大臣、国土交通大臣、農林水産大臣、内閣官房長官、環境大臣、自由民主党政調会長、自由民主党幹事長、自由民主党総務会長であります。

○議長（田中政司君）

これで提案理由の説明を終わります。

お諮りいたします。発議第3号につきましては、委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、発議第3号は委員会付託を省略することに決定をいたしました。

日程第24. 先議表決を行います。

ただいま提案されました発議第3号 令和3年8月豪雨の災害対策について（要望）は、早急に要望する必要があります。よって、先議表決をしたいと思います。したがって、直ちにこれを先議し、討論、採決まで行いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。発議第3号 令和3年8月豪雨の災害対策について（要望）は、質疑、討論、採決まで行うことに決定をいたしました。

これから、発議第3号について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで発議第3号の質疑を終わります。

これから、発議第3号について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで討論を終わります。

これから、発議第3号について採決します。

発議第3号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。

それでは、投票してください。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、発議第3号 令和3年8月豪雨の災害対策について（要望）は可決されました。

日程第25. 委員長報告を議題といたします。

閉会中各常任委員会に付託しておりました調査事件について、各委員長に報告を求めます。

まず、総務企画常任委員会の付託事件、まちづくりについての報告を求めます。宮崎良平 総務企画常任委員長。

○総務企画常任委員長（宮崎良平君）

では、総務企画常任委員会の報告書として、令和3年6月議会において付託された下記事件の調査結果を、嬉野市議会会議規則第107条の規定により報告をいたします。

付託事件名、まちづくりについてということで、今回は調査理由として、産業政策の視点から見る佐賀県のカーボンニュートラル実現に向けた取組について、県内の現状と課題を踏まえ、わが市における新エネルギー、再生可能エネルギーを活用したまちづくりの可能性について調査研究を行いました。

政府はカーボンニュートラル実現に向け、温室効果ガス排出量を2013年と比較して、2030年までに46%削減し、2050年に実質ゼロにすると宣言しており、それを受けて、県でも2050

年、温室効果ガス排出実質ゼロということで宣言されていますので、そこも含めて、市として何ができるのかということを考えるために視察をいたしました。

そういう中で、まとめとしまして、中をちょっと見てもらおうと分かると思うんですけど、その中で委員会の意見として最後まとめたいと思います。

今回の視察は嬉野市に、佐賀県産業労働部新エネルギー産業課課長大野伸寛氏と佐賀大学教授池上康之氏を招いての座学と現地視察でございました。

県のエネルギー政策の先進的な取組に熱い思いを持って取り組んでおられることが伝わる内容でございます。

大野氏の言葉で印象的だったのは、「なぜ温暖化対策をしなくてはいけないのか、と問われたときに、ほとんどの人は環境のためと答えるが、私は違う視点で捉えている。賛成、反対いろいろな思いがあるが、ヨーロッパを中心に経済活動のルールが変わった。融資や投資をするお金がCO₂のことを気にし始めてきている。これまでみたいなCO₂を垂れ流しても経済効率がよければいいという時代は終わった。今後、日本における産業活動、市民活動にも影響が出てくる。だからこそ、各自治体においても、専門的な知識を持つ職員を育ててほしい」という言葉に感銘を受けました。

将来的に嬉野市の産業活動、市民活動に支障を来さないよう、カーボンニュートラル、ゼロカーボン等を声高にパフォーマンスで取り組むような施策ではなく、市としても腰を据えてじっくり取り組むべきだと感じました。

また、議会としても積極的にカーボンニュートラルにおいて更なる見識を深めるよう努めていくべきと考える。

以上になります。

○議長（田中政司君）

ただいまの報告に対して質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りいたします。本件については、ただいまの報告のとおり了承したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、まちづくりについては報告のとおり了承することに決定をいたしました。

次に、文教福祉常任委員会の付託事件、教育行政についての報告を求めます。森田明彦文教福祉常任委員長。

○文教福祉常任委員長（森田明彦君）

報告をいたします。

令和3年9月3日、文教福祉常任委員会委員長森田明彦。

文教福祉常任委員会報告書。令和3年6月定例会において付託された下記事件の調査結果を、嬉野市議会会議規則第107条の規定により報告いたします。

付託事件名、教育行政について。

調査の理由といたしまして、国のGIGAスクール構想の取組が、コロナ禍の対策等により、当初予定より導入が早く進むこととなり、嬉野市においても、今年度中には市内小中学校の全児童生徒に1人1台のタブレット端末を貸出し、配置する予定でございます。

このことから、ICT教育を全国に先駆けて導入、また、実践されている武雄市のGIGAスクール構想実現に向けた取組について調査を行いました。

調査の概要といたしましては、武雄市立朝日小学校のICT公開授業（オープンデー）の参観、そして、武雄市教育委員会からこれまでの取組と効果についての説明を受けたところでございます。

調査日といたしましては、令和3年7月19日（月）9時30分より11時30分。

場所といたしまして、武雄市立朝日小学校、それから、後段が武雄市役所6階の会議室でございます。

対応者に、武雄市教育委員会の教育長松尾文雄氏、武雄市子ども教育部新たな学校づくり推進室、新たな学校づくり教育監、徳永貞康氏、同じく室長、井手秀貴氏、指導主事、野田浩輔氏、武雄市議会事務局局長、川久保和幸氏、議事係長、奥幹久氏の参加でございます。

まず、全体の流れについては研修内容、それから取組についてということで書き出してありますが、初めに、朝日小学校のオープンデーのほうに参りましたので、感想だけ述べます。

まず、5年生の社会の授業の感想といたしまして、子どもたちは端末に非常に慣れていて操作が早い。また、前日に自宅で予習しているので、積極的に手を挙げて発表をしていた。

それから、4年生の国語の授業では、俳句をつくる授業でございましたけれども、俳句に関しては、手書きをして貼り付ける。そして、皆に見てもらい、意見も書き込んでもらうことで、デジタルと手書きの両活用を図っておられました。

最後に、9ページになります。委員会の意見を申し上げます。

武雄市では早くから武雄市ICT推進協議会を立ち上げ、ICT教育の分野を強化するに当たっては、独自の教育の理想や理念を掲げ、そして、議論を深め、今日に至ったという経緯から、議会や首長、教育長もICT教育に対しての理想を共にし、取組を進められてきたことをまず学んだところです。

国の事業を契機に取り組む嬉野市においては、学校現場で戸惑いがあることも予想される。改めて嬉野市の子育てビジョンの共通認識やICT教育の理念などを再確認し、その上で指導者教育にも磐石の体制を取っていただきたい。そして、子どもたちが失敗しても長い目で育てていただくことを願うところです。

また、2014年からスマイル学習課の設置、2017年からは学校教育課内に新たな学校づくり推進室を設置し、推進されていることから、当市でも専門部署設置の必要はないか検証してほしいと思います。

教育内容で、予習のため児童生徒がタブレットを持ち帰る日もございます。ICT環境が未整備の家庭については、モバイルルーターの貸し出しと、通信費についても市が負担し、また、不正アクセス防止対策も取られているというところは、特に参考としていただきたいと思います。

まとめとして、ICTの活用は教育の手段にすぎず、子どもたちの学習を向上できなければ意味がない。また、子どもたちのつながりが希薄にならないように配慮することと、人格の形成には今まで以上に心がけていただきたい。

以上、報告といたします。

○議長（田中政司君）

ただいまの報告に対して質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りいたします。本件については、ただいまの報告のとおり了承したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、教育行政については報告のとおり了承することに決定いたしました。

次に、産業建設常任委員会の付託事件、水道事業について報告を求めます。川内聖二産業建設常任委員長。

○産業建設常任委員長（川内聖二君）

それでは、産業建設常任委員会の報告をいたします。

令和3年6月議会において付託された下記事件の調査結果を、嬉野市議会会議規則107条の規定により報告をいたします。

付託事件名、水道事業について。

調査理由としまして、嬉野市の水道事業は、令和2年4月1日に佐賀西部広域水道企業団と統合しました。塩田町は平成13年度から全域で、嬉野町は一部の地区を令和元年度から水道用水の供給を受けている状況となり、佐賀西部広域水道企業団と統合後の現状、当市にある水道施設の今後の統廃合及び既存する老朽管について調査を行いました。

調査の概要としまして、調査日は令和3年7月1日。調査場所は、佐賀西部広域水道企業団管理本館2階大会議室にて、対応者は企業長、稲富正人氏をはじめ、ほか7名の方から説明を受けました。

事業全体の概要及び事業の現状につきましては、御一読のほどよろしくお願いをいたします。

委員会の意見を報告いたします。

嬉野市の水道事業は、令和2年度から佐賀西部広域水道企業団と統合しており、統合から1年が経過した現在の状況、今後の計画等について説明を求めました。

嬉野市においての今年度の事業計画として、老朽管更新工事11路線（塩田町4路線、嬉野町7路線）の説明を受け、これまで市単独で事業を行ってきたときより、工事件数が多くはないかと伺いました。

企業団としては、国の交付金を活用し、前倒しで工事を発注していく方針で、既存の鉛管に関しても随時調査をしながら全ての鉛管を撤去する計画と話され、漏水管に対しても、漏水調査を行い、計画的に更新していくとのことでした。

また、浄水場の統廃合に関しては全体で10施設あり、当市においては3施設の浄水場から供給を行っていますが、交付金の期限である10年間の間に検討して統廃合を行っていくと説明を受けました。

企業団では広域で事業を行っていくため、地域によって事業の発注にどうしても差が出るが、顧客に対して迷惑をかけない形を第一に考え、事業を行っていくと話をされました。

昨年度の嬉野市内での修繕工事は約140件行われており、企業団全体の18%程度の補修費用の予算が執行されており、今後は市街地を中心に漏水調査を行いながら更新していくと説明を受けました。

最後に、現在の企業団議会議員は各構成市町の長であり、ほかの一部事務組合等のように各構成市町の議会から議員を選任する考えはないかと伺ったところ、議員の構成については現時点では見直す予定はないと話されました。

委員会としては、10年間は交付金により事業費不足の不安は解消されますが、企業団の歳入は基本的には水道料金のみであり、交付金制度が終わった後、少子高齢化による人口減少を鑑みると、11年目の事業費の変動が強く懸念されるので、有収水量の向上を目指し、漏水防止のための老朽管の改修を行うとともに、使用料の徴収も確実に行うことが重要であると考えます。

以上で報告を終わります。

○議長（田中政司君）

ただいまの報告に対して質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りいたします。本件については、ただいまの報告のとおり了承したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、水道事業については報告のとおり了承することに決定をいたしました。

次に、嬉野市庁舎検討特別委員会の付託事件、嬉野市庁舎のあり方に関する調査研究について報告を求めます。辻浩一嬉野市庁舎検討特別委員長。

○嬉野市庁舎検討特別委員長（辻 浩一君）

嬉野市庁舎検討特別委員会報告書。

令和3年6月議会において付託された下記事件の調査結果を、嬉野市議会会議規則第107条の規定により報告をする。

付託事件名、嬉野市庁舎のあり方に関する調査研究。

調査理由、嬉野市庁舎の耐震化及び老朽化に伴う改築について、近年改築又は改築予定の自治体を調査することで検討を行った結果、令和2年に竣工した神埼市の調査を行いました。

概要及び現状については後だってお目通しをいただきたいと思います。

委員会の意見。神埼市新庁舎建設の理由は、本庁舎の老朽化と分庁舎による非効率を解消することが主な目的である。

場所については、国道を挟んで反対側の用地に建設をされており、浸水のリスクが否めないが、神埼市中心部はどこも平坦地であることと、市街地を離れることの憂慮から現在の用地に決定したようである。そこで、浸水を想定して止水板を強固にして浸水被害に対応されている。ただ、庁舎の浸水対策はできていても周辺が浸水した場合、司令塔としての機能については疑問が残った。

庁舎内のインフォメーション機能は、ディスプレイなどを多く活用し、市民に親切な対応となっている。または、事務所の機能や配置については、市民のプライバシー保護（個室の相談室）や職員の安全を意識（個室等でのクレマー監視）したつくりとなっている。特に、市長室、副市長室、応接室などは数か所の非常口が設置され、危機対応がなされていた。

建設に当たって、市民への説明会は、市三役で出向き市民への理解を求めたとのことである。

また、パブリックコメントとともに全戸アンケートを行ったが、回答率は20%台であったとのことであり、市民の関心度については低いような感じがした。全戸アンケートについては回答率が低かったが、各種団体の利益を目的とした組織票が含まれる可能性があるので注意をしたほうがよいとのアドバイスがあった。

また、建設資材の高騰や建設会社の人材不足及び働き方改革により、建設費の高ぶれ傾向にあるので、早期着工が建設費の軽減につながるとのことであった。

神埼市は統合にあたって、住民サービス強化のため支所のリニューアルを行っており、今後の維持管理費も課題となってくるのではないかと考える。

当市における嬉野市庁舎の建設については、耐震補強も含めた十分な調査を行っており、市民、職員の安全確保が喫緊の課題であるので、そこを十分に説明する必要があると考える。

また、場所については、近年の自然災害を考慮し、地盤の強固な場所、浸水の心配がないような場所の選定をするべきと考える。

以上であります。

○議長（田中政司君）

ただいまの報告に対して質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りいたします。本件については、ただいまの報告のとおり了承したいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、嬉野市庁舎のあり方に関する調査研究については報告のとおり了承することに決定をいたしました。

以上で本日の日程は全部終了をいたしました。

本日はこれで散会いたします。

午前11時13分 散会